

お知らせ

指宿スカイライン 山田料金所の回数券廃止及び払戻しについて

山田料金所を御利用いただきありがとうございます。ETCの設置に伴い、当料金所での回数券の御利用は、平成29年11月30日(木)24時をもって終了させていただきます。これに伴い、回数券の払戻しを以下により実施いたします。長年の回数券の御利用、ありがとうございました。

回数券払戻し

| 受付場所 | 受付期間 | 受付時間 | 払戻方法 |
|--------------------|---------------------|---------------------------------|-------------------------|
| 鹿児島県道路公社 総務部経理課 | 平成29年 12月1日(金)から | 午前9時から 午後5時まで (土・日・祝日は除く) | ●口座振込 現金での払戻しはできません。 |
| 指宿スカイライン 山田料金所 | 平成30年 5月31日(木)まで | 午前6時から 午後8時まで (無休) | ●現金(5万円未満) ●口座振込 |

※山田料金所のみ土曜・日曜・祝日も受け付けいたします。

※払戻し手数料はいただきません。

※振戻し手数料は公社で負担いたします。なお、振込には概ね20日程度を要しますので、あらかじめ御了承ください。

● 御持参いただくもの

| 払戻方法 | 現金 | 回数券 印鑑 |
|------|------|-----------------------|
| | 口座振込 | 回数券 印鑑 振込先口座が確認できる通帳等 |

● 口座振込御希望のお客様は、「回数券払戻し申請書・振込依頼書」が必要です。受付場所に準備してございますが、鹿児島県道路公社のHP(ホームページ) <http://www.kagoshimaken-dourokousha.or.jp/> からダウンロードもできます。

● 回数券払戻しの手続きには、多少お時間をいただく場合がございます。また、払戻し開始後1ヶ月間は混雑が予想されますので、あらかじめ御了承ください。

● 山田料金所へお越しのお客様へ

有料道路よりお越しの方は、

下り線(指宿方面車線)側からのみ、払戻受付へお越しいただけます。

上り線(空港方面車線)側からは、払戻受付へはお越しいただけませんのでご注意ください。

一般道路よりお越しの方は、**県道永吉入佐鹿児島線**よりお越しください。



お問合せ先

鹿児島県道路公社総務部経理課
〒890-0073
鹿児島市宇宿二丁目9番3号
電話 099-213-0231

指宿スカイライン 山田料金所
〒891-0104
鹿児島市山田町 2987 番地
フリーダイヤル 0120-080-106

※ETC工事期間中はご迷惑をおかけいたします。通行には十分ご注意ください。